

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円 ※手数料負担者は求人者とします。
求人申し込みを受理した以降、求人者に提供する紹介のサービス	成功報酬：職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で支払 れる賃金の40%を最高とする。 ※手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者 に対する専門的な相談・助言	成功報酬：職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で支払 れる賃金の40%を最高とする。 ※手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税が含まれています。

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が自己の意思により、又は就業規則違反等の本人の責に帰すべき事由により、短期退職をした場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後3か月未満で退職した場合 50%に相当する額
- (2) 入社後6か月未満で退職した場合 20%に相当する額

ただし、専ら就職先の都合により短期退職をすることとなった場合においては、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。